

**平成 26 年第 2 回 福生市議  
会定例会のお知らせ(予定)**

傍聴にお越しください。  
【定例会日程】 6 月 3 日(火)  
20 日(金)  
【本会議】 6 月 3 日(火) 6  
日(金)・20 日(金)  
【常任委員会】 6 月 10 日(火)  
12 日(木)

【開会時間】 午前 10 時  
委員会の進行状況等は、  
議事事務局へお問い合わせ  
ください。

本会議のライブ映像及び  
録画映像は市ホームページ  
の福生市議会「インタ  
ネット中継」からご覧にな  
れます。また、本会議を多  
摩ケーブルネットワークの  
101 チャンネルで放映予定で  
すのでご覧ください。

【問合せ】 議事事務局庶務  
係 ☎ 551・1523

**〈新規事業〉 小規模事業者  
経営改善資金貸付(マル経)**

この融資は、商工会の経  
営指導を受けて経営の改善  
を図ろうとする方に、保証  
人も担保も不要で、日本政  
策金融公庫から融資される  
制度です。本年度から予算  
の範囲内で利子補給制度を  
始めました。

【融資対象】 常時使用する  
従業員が 20 人以下の商工業  
者(商業・サービス業にあっ  
ては 5 人以下)で、市内で  
1 年以上の営業実績があ  
り、所得税(法人税)、事  
業税などを完納しており、  
商工会の経営指導を 6 か月  
以上受けている方(国民生

活事業の非対象業種を除く)  
※審査の結果、ご希望に添  
えないことがあります。  
【問合せ】 商工会 ☎ 551・  
2927

**◆会社等を退職された方へ  
国民年金の手続きはお済  
みですか?**

会社等を退職されたとき  
は、厚生年金(または共済  
年金)から国民年金への変  
更の届出が必要です。

また、退職する方に扶養  
されていた配偶者の方も、  
国民年金の種別を変更する  
届出が必要です。

【届出先】 市役所 1 階 5 番  
保険年金課 保険年金係窓口  
【保険料(平成 26 年度)】 月  
額 15,250 円

※納付が困難な方は、退職  
(失業)による特例免除制  
度があります。ご相談くだ  
さい。

【問合せ】 保険年金課 保険  
年金係 ☎ 551・1670、青  
梅年金事務所 ☎ 0428・  
303410

**第 62 回福生市消防団ポン  
プ操法審査会**

熱い団員たちが魅せま  
す! ぜひご来場くださ  
い。

【日時】 5 月 25 日(日)午後 0 時  
30 分

【場所】 多摩川中央公園げ  
んき広場

【催し物内容】

▼来場者へ素敵なプレゼン  
ト(数量限定)

▼ミニ防火衣を着ての記念

**5 月の納税のお知らせ**

5 月は、固定資産税・都  
市計画税(第 1 期)、軽自  
動車税の納期です。納期限  
は 6 月 2 日(月)です。お忘れ  
のないようご納付ください。

◆口座振替をご利用の方へ  
口座引落しは、6 月 2 日  
(月)の予定です。残高不足に  
ご注意ください。また、軽  
自動車税を口座振替され  
た方への納付済通知書は  
6 月 13 日(金)に発送予定で  
す。※納期を過ぎると延滞  
金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎ 551・  
1578

**固定資産税・住民税に関するお知らせ**

◆土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧が終了します  
土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧が 6 月 2 日(月)  
で終了します。

【問合せ】 課税課資産税係 ☎ 551・1614

**◆平成 26 年度住民税(市・都民税)の納税通知  
書の発送について**

住民税は、その年の 1 月 1 日(賦課期日)現在、  
福生市に住んでいる方などに課税されます。平成  
25 年中の所得に対する住民税の納税通知書送付  
日程は次のとおりです。

〈特別徴収(給与天引き)〉 5 月 12 日(月)送付

〈普通徴収(納付書払い)〉 6 月 9 日(月)送付

※ただし、特別徴収は市から会社等にお送りしま  
すので、会社等から税額決定通知書をお受け取り  
ください。

【問合せ】 課税課市民税係 ☎ 551・1610

**6 月の無料相談**

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係  
☎ 551・1529 ※土・日・祝日を除く

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・ 行政相談	4 日(木)		市役所 1 階 第一相談室	予約制、先着 6 人(1 人 30 分) ※相談日 1 か月前から電話 で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	5 日(木)			
相続遺言等暮ら しの手続き相談	10 日(火)	午後 1 時 30 分 ～ 4 時 30 分		
税務相談	26 日(木)			
法律相談	7 日(土)・11 日 (木)・18 日(木)・25 日(木)			
交通事故相談	19 日(木)	午後 1 時 30 分 ～ 4 時	市役所 1 階 介護福祉課	予約制、先着 3 人(1 人 45 分) ※相談日 1 か月前から電話 で秘書広報課広報広聴係へ。 相談日以外は東京都民の 声課 ☎ 03・5320・7733 へ。
少年相談	20 日(金)	午前 9 時～ 午後 4 時 30 分		
介護保険相談	毎週月・火・ 木・金曜日	午前 9 時～正午 、午後 1 時～ 4 時		
子ども相談	毎週 月～土曜日	午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分	子ども家庭支援 センター(子ども も応援館 1 階)	子どもと家庭の相談・児童 虐待に関すること。 ☎ 539・2555
消費者相談	毎週 月・木曜日	午前 10 時～ 正午、午後 1 時～4 時	市役所第二棟 2 階第 2 相談室	シティセールス推進課産業 活性化グループ ☎ 551・1699
心配ごと相談	毎月 第二水曜日	午後 1 時～3 時	福祉センター	社会福祉協議会・成年後見 センター福生 ☎ 552・5027
事業資金相談	12 日(木)	午後 1 時 30 分 ～ 3 時 30 分	商工会館 1 階相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は 市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、  
育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権  
利擁護相談(☎ 552・5027 福祉センター)、教育相談(直通 ☎ 551・7700)

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

**福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)**

4 月 1 日から 30 日までの間に 4 名の方(匿名)から 7 万 5,000 円のご  
寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活  
用させていただきます。なお、平成 25 年度中に次の皆さんから物品及び  
土地等のご寄附をいただきました。ありがとうございました。

(寄附受付順)

〈物品〉 福生と音楽を楽しむ会様、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社様、  
株式会社ハムロン・テック様、公益財団法人日本公衆電話会東京西支  
部様、四小ファンクラブ様、青梅信用金庫様、読売センター福生牛浜様、  
同福生様、同拜島様、東京純心女子大学様ほか 2 名(匿名)の皆様

〈土地〉 村野和男様、市川卓様、鈴木則明様、吉野泰一様、秋留台土地  
活用有限会社様ほか 15 名(匿名)の皆様

〈建物〉 田村徹様、吉村春彦様、吉村徳司郎様、吉村大三郎様

【問合せ】 契約管財課管財係 ☎ 551・1535

**6 月 1 日は  
「人権擁護委員の日」です**

人権は大切な権利であり、すべ  
ての人の人権が尊重されなけれ  
ばなりません。お互いの人権を  
守り明るい社会を作りましょう。  
市内には、法務大臣から委嘱を  
受けた 3 人の人権擁護委員が「人  
権の上相談」を実施しています。  
不当な迫害・いじめ・名誉そん  
差別など人権でお困りのときは、  
お気軽にご相談ください。

【人権擁護委員】 石川好男氏、中  
西弘氏、島田しのぶ氏

【相談日時】 毎月第一水曜日午後  
1 時 30 分～ 4 時 30 分

【場所】 市役所 1 階相談室

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係  
☎ 551・1529

**少年相談所を  
開設します**

警視庁では、子どもの非行問  
題で悩みを抱えているご家族や、  
いじめ、犯罪等の被害で悩んで  
いるお子さんのために、少年相  
談所を開設します。

【日時】 5 月 23 日(金)～ 25 日(日)午  
前 9 時～午後 5 時

※秘密厳守・予約不要

【場所】 千住ミルディス I 番館  
10 階(北千住マルイ上)

【電話相談(通年)】 ヤング・テレ  
ホン・コーナー ☎ 03・3580・4970

【受付時間】 〈平日〉 午前 8 時 30  
分～午後 8 時 〈土・日・祝日〉  
午前 8 時 30 分～午後 5 時

【問合せ】 警視庁少年育成課少年  
相談係 ☎ 03・3581・4321

【「安全安心まちづくり市民ひろば」次回の開催は】 犯罪のない、安心して暮らすことができる福生市を目指し、話し合いや情報交換をしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。【日時】 5 月 27 日(火)午後 7 時～ 9 時 【場所】 さくら会館第 4 集会室 【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691